

令和8年度	石狩管内中学校バスケットボール大会	開催要項
-------	-------------------	------

- | | | | |
|---------|--|----------------------------------|--------|
| 1. 主 催 | 石狩管内中学校体育連盟 恵庭市教育委員会 | | |
| 2. 主 管 | 石狩管内中体連バスケットボール専門委員会
恵庭市中学校体育連盟・恵庭市立恵み野中学校（協力校） | | |
| 3. 後 援 | 札幌地区バスケットボール協会 | | |
| 4. 期 日 | 2026年7月3日（金）・4日（土） | | |
| 5. 会 場 | 1 日 目 | 恵庭市立恵み野中学校・恵庭市立恵明中学校
恵庭市総合体育館 | |
| | 2 日 目 | 恵庭市総合体育館 | |
| 6. 大会役員 | 大 会 長 | 石 狩 管 内 中 学 校 体 育 連 盟 会 長 | 松橋 辰吾 |
| | 副 大 会 長 | 恵 庭 市 立 恵 み 野 中 学 校 校 長 | 浅利 武信 |
| | | 石 狩 管 内 中 学 校 体 育 連 盟 副 会 長 | 折田 道啓 |
| | | 石 狩 管 内 中 学 校 体 育 連 盟 副 会 長 | 兵藤 貴信 |
| | | 恵 庭 市 立 恵 み 野 中 学 校 教 頭 | 阿部 恵子 |
| | 総 務 | 石狩管内中体連バスケットボール専門委員長 | 大桃 悠輔 |
| | | 石狩管内中学校体育連盟事務局長 | 三根 貫太郎 |
| | | 事務局員 | 今村 俊介 |
| | | 事務局員 | 鈴木 昂大 |
| | | 事務局員 | 別所 由貴 |
| | | 石狩管内中体連バスケットボール専門委員 | 森川 尚洋 |
| | | 〃 | 三澤 貴弘 |
| | | 恵庭市立恵み野中学校 教諭 | 木田 一誠 |
| | 審 判 長 | 千歳市立北斗中学校 教諭 | 岡崎 佑一郎 |
| | 審 判 員 | 各中学校バスケットボール部顧問 | |
| | | 札幌地区バスケットボール協会審判員 | 他 |
| | 救 護 | 恵庭市立恵み野中学校養護教諭 | 他 |
| | オフィシャル | 石狩管内中学校バスケットボール部員 | 他 |

7. 日 程

- | | | |
|-------|--------------------------------|-----------------------|
| 1 日 目 | 開場 | 8 : 0 0 |
| | 第1試合 | 9 : 0 0 ~ 1 0 : 1 0 |
| | 第2試合 | 1 0 : 2 0 ~ 1 1 : 3 0 |
| | 第3試合 | 1 1 : 4 0 ~ 1 2 : 5 0 |
| | 第4試合 | 1 3 : 0 0 ~ 1 4 : 1 0 |
| | 第5試合 | 1 4 : 2 0 ~ 1 5 : 3 0 |
| | 第6試合 | 1 5 : 4 0 ~ 1 6 : 5 0 |
| | ※ 開会式は実施しない。 | |
| | ※ 開場時間は厳守。会場準備に関わる指定された学校のみ別時間 | |
| 2 日 目 | 試合開始 | 9 : 0 0（開場 8 : 0 0） |
| | 女子準決勝 | 9 : 0 0 ~ 1 0 : 1 0 |
| | 男子準決勝 | 1 0 : 2 0 ~ 1 1 : 3 0 |
| | 女子決勝 | 1 1 : 4 5 ~ 1 2 : 5 5 |
| | 男子決勝 | 1 3 : 1 0 ~ 1 4 : 2 0 |
| | 閉会式 | 1 4 : 3 0 |

8. 参加資格

- (1) 石狩管内中学校体育連盟に加盟する中学校・中等教育学校・義務教育学校に在籍する生徒で、石狩管内中学校体育大会への出場権を得、当該学校長及び当該地区中体連会長が出場を認めた生徒とする。
- (2) 平成23年4月2日以降に生まれた者に限る。
- (3) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、令和8年6月30日までに石狩管内中学校体育連盟に年齢超過生徒の申請を行うこと。
- (4) 参加生徒の引率者及び監督は、当該学校の校長・教員・部活動指導員とする。
※ただし、外部指導者の引率等が今後認められた場合は、文言を変更する可能性がある。
- (5) 外部指導者は校長が認めた者で北海道中学校体育連盟に登録された者とする。
- (6) 監督・引率者は、部活動の指導中の暴力等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること。外部指導者は校長から暴力等による指導措置が無いこと。
- (7) チームは単一学校で編成されたものとする。但し、地区中体連会長が認めた複数校合同チーム、実施の事業主体が市町村教育委員会または市町村中学校長会である拠点校部活動はその限りではない（当該競技）。複数校合同チーム、拠点校部活動の監督・引率は出場校の校長または教員があたるものとする。但し、やむを得ない場合は、代理監督・引率を認める。
- (8) 石狩管内中学校体育大会に学校教育法第134条の各種学校（第1条に掲げるもの以外）と地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加を認める。
- (9) 石狩管内中学校体育大会における参加の特例

◎学校教育法134条の各種学校在籍生徒

- ①学校教育法134条の各種学校（第1条に掲げるもの以外）に在籍する生徒
- ②参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること。
 - A 石狩管内中学校体育大会の参加を認める条件
 - ア 石狩管内中学校体育連盟の目的及び永年の活動を理解し、それを尊重すること
 - イ 生徒の年令及び修業年限が我国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。
 - ウ 参加を希望する学校にあっては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に当該校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。
 - B 石狩管内中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件
 - ア 石狩管内中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 石狩管内中学校体育大会参加に際しては、責任ある当該校校長又は教員が生徒を引率すること。また万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - ウ 大会開催に要する経費については、必要に応じて応分の負担をすること。

◎認定地域クラブ活動に所属する中学生

- ①認定地域クラブ活動を実施している市区町村において、当該自治体に認定された地域クラブ活動に所属した生徒であること。
- ②「認定地域クラブ活動」として、全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、「令和8年度 北海道中学校体育大会 地域クラブ活動の参加特例 各競技の細則について」及び「全国中学校体育大会 地域クラブ活動の参加資格の特例各競技部細則」は適用されない。
- ③当該自治体において、認定内容の虚偽が判明した場合、本連盟登録承認後であっても登録ならびに大会参加を認めない措置をとる。
- ④認定地域クラブ活動を実施している市区町村において、当該自治体に認定されていない地域クラブ活動は、参加を認めない。（当該自治体において、認定制度開始日から2年間を猶予期間とする。）
- ⑤学校部活動、認定地域クラブ活動及び地域クラブ活動のいずれかから、1つのみ全国中学校体育大会につながる大会に参加することができる。重複は認めない。

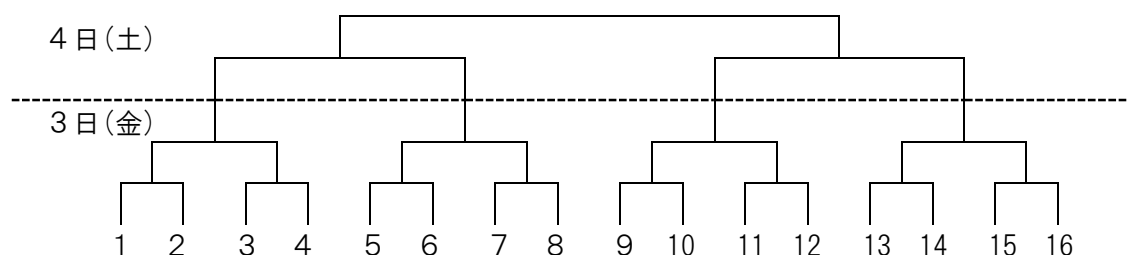
◎地域クラブ活動（認定地域クラブ活動含む）に所属する中学生

- ①地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属し、石狩管内中学校体育連盟の各市町村大会に参加を認められた生徒であること。
- ②石狩管内中学校体育大会に参加を希望する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は以下の条件を具備すること。
 - A 石狩管内中学校体育大会の参加を認める条件
 - ア 石狩管内中学校体育連盟の目的及び永年の活動を理解し、それを尊重すること
 - イ 生徒の年令及び修業年限が我国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。

- ウ 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）にあつては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに適切に行われていること。
- エ 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出）『部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン』（令和7年12月22日文科科学省発出）を遵守していること。
- オ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは市町村競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で各市町村中学校体育連盟に加盟もしくは認定されていること。（登録費については市町村中学校体育連盟の方針による）
- カ 石狩管内における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
- キ 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。
- B 石狩管内中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件
- ア 石狩管内中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- イ 石狩管内中学校体育大会参加に際して、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
- ウ 石狩管内中学校体育大会への参加に要する経費については、必要に応じて応分の負担をすること。
- エ 団体競技における地域スポーツ団体名（地域クラブ活動）での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。
- C 参加を認めない場合
- ア 石狩管内中学校体育大会の参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。
- (11) 参加者は、大会運営上必要なプログラム、掲示板、ホームページ及び記録集への氏名・所属・学年（※必要事項があれば記載する）の掲載について了承するものとする。
- (12) 地区代表数

16															
男子	江 別	5/9	北広島	2/5	恵 庭	3/5									
	千 歳	3/6	石 狩	2/4	当 別	1/1									
女子	江 別	5/9	北広島	3/6	恵 庭	3/5									
	千 歳	3/6	石 狩	1/2	当 別	1/1									

9. 組み合わせ＜別紙参照＞



10. 配慮チーム

秋の「管内新人戦」と春の「石狩選手権大会」の2回の管内大会の結果にポイントを与え、ポイント上位4校を配慮する。

男子 ①野幌 ②恵庭 ③恵明 ④花川南
女子 ①恵み野 ②大麻東 ③江別第二 ④千歳

11. 登録人数 引率責任者1・コーチ1・アシスタントコーチ1・マネージャー1・選手18

12. 競技規則 (1)〔公財〕日本バスケットボール協会競技規則2026による。
(2) 現行のマンツーマンディフェンスの規程規則に則る。

13. 大会規則
- 1) 対戦表左のチームはオフィシャルに向かって右ベンチで白色、対戦表右のチームはオフィシャルに向かって左ベンチで濃色。
 - 2) 登録選手同士の番号の変更は認めない。参加申込時以降のメンバー変更に関しては、大会2日前までに競技委員会までに選手変更届を提出する。変更届は各会場の本部に掲示するのみとする。提出締め切りを過ぎたメンバー変更は認めない。
 - 3) 試合球は、男子検定級7号（モルテン）、女子検定球6号（ミカサ）を使用する。ただし、12面体ボールの使用は禁止する。
 - 4) 第一試合のチームについては、ウォーミングアップ時は前半に攻める方（自チーム側）のコートにてアップを行うこととする。

14. 参加料 1チーム 3,500円

15. 表彰 3位まで

16. 申し込み E-mailにて、6月17日（水）まで下記に申し込むこと。
- ※ メンバー用紙提出をもって参加申し込みとする。
 - ※ 札幌地区バスケットボール協会U15部会石狩地区のホームページにある管内中体連用のエントリーシートを使用して下さい。
 - ※ メンバー表の身長は、最新の情報を元に正確に記入すること
 - ※ メンバー表の氏名・学年・所属に加え、生年月日・引率者又は監督の緊急連絡先を明記の上、提出して下さい。

協力校 恵庭市立恵み野中学校 木田 一誠

C4th で提出

または quidamjuice@gmail.com のアドレスへ送信（C4thの使えない学校）

※メンバーの追加・変更については、大会2日前までに、柏陽中 畑中まで選手変更届をメールで提出してください。変更届は札幌地区バスケットボール協会U15部会石狩地区HPからダウンロードすること。

提出先 MAIL: ikkakutaro0722@gmail.com

17. 全道大会の参加について

8月3日（月）～8月5日（水）の日程で、札幌で行われる全道大会には、男女とも管内代表1チームが出場できる。

※参加チームは「全道大会参加申込書」「大会参加費（40,000円）」を大会終了後に提出できるように準備しておくこと。

18. 個人情報の取り扱いについて

- (1) 大会参加者の氏名・所属・学年・身長は、大会運営のために必要なプログラム、掲示板、及びホームページ、記録集へ掲載するために利用する。
- (2) 選手の生年月日は、年齢確認するために利用するものとする。
- (3) 引率者または監督の連絡先は大会運営のため、緊急を要する場合に使用する。

19. その他 会場の使用について

- ・各会場では指示に従い、関係のないところには出入りしないこと。
- ・各会場では、散らかさず後始末をきちんとすること。
- ・ウォーミングアップについては各会場の指示に従うこと。
- ・各会場共に外靴を入れる袋を必ず用意し、各自保管すること。
(選手、保護者、チーム関係者に周知徹底をお願いします。)